

平成27年12月定例会一般質問（芥川貴久爾）

質問1 地域の暮らしやすさ指標での宇部市の全国7位について

（質問要旨）

11月号の広報うべの市長さんの今月のイチオシに「暮らしてよし！働いてよし！宇部の魅力を全国にPR」との市民への協力の記事を拝見いたしました。その中には宇部移住計画の表紙が載っており、その中に地域の暮らしやすさ指標全国7位との表示がありました。

先日、うべの里アートフェスタ期間中に旧吉部小学校に行きましたが、そのときに宇部移住計画のガイドブックを見て、地域の暮らしやすさ指標全国7位というフレーズに大いに関心を持ちました。

については、地域の暮らしやすさ指標について、詳しく説明をいただけたらと思います。よろしくお願いします。

市長答弁

（回答要旨）

本市では平成27年度から、首都圏等の大都市に向け、移住定住の促進に向けたPRを積極的に進めるため、移住者の体験談や市の施策などを紹介するガイドブック「宇部移住計画」を作成しました。

その中で、30歳代の夫婦と乳幼児の世帯で地域の暮らしやすさ指標が全国7位にランキングされたことから、この情報をアピールポイントとして掲載しました。

この地域の暮らしやすさ指標とは、経済産業省が平成27年3月に作成した、生活コストの「見える化」システムにより公表されたものです。

このシステムは、「生活利便性」「働きやすさ」「教育・子育て」「医療・福祉」「災害」「自然環境」「ライフスタイル」の7つの項目で、全国1741市区町村の暮らしやすさを評価し、その結果として全国順位が表示されるものです。

このシステムにおいて本市は、30歳代の夫婦と乳幼児の世帯で、「生活利便性」「働きやすさ」「医療・福祉」の項目において総合的に高い評価を受けたことから、本市を売り出す強みとして取り上げたものです。

今後も、このような評価も十分に活用しながら、「暮らしてよし、働いてよし」の本市への移住定住につながるPRを積極的に進めてまいります。

（再質問要旨）

（芥川）

「生活利便性」「働きやすさ」「教育・子育て」「医療・福祉」「災害」「自然環

境」「ライフスタイル」の7項目の内容について詳しく説明をしてください。

(部長答弁)

地域の暮らしやすさ指標において、評価される「生活利便性」や「働きやすさ」など7つの項目で用いられている主な指標についてですが、まず、「生活利便性」についてはショッピングセンターやバス停、鉄道駅までの距離、「働きやすさ」については通勤・通学時間や求人倍率、「教育・子育て」については小中学校、大学までの距離や保育所の待機児童率、「医療・福祉」については最寄りの病院までの距離や救命救急センターまでの所要時間、「災害」については今後30年間に、震度6以上の揺れが発生する確率、「自然環境」については緑の多さや年間平均気温、最後に、「ライフスタイル」については、地域でとれた食材の入手のしやすさ、地域の活動に関わる人の割合が、それぞれの評価指標となっています。

(芥川)

今後、どのようにPRしていかれるかお考えをお聞かせください。

(部長答弁)

暮らしやすさ指標「全国第7位」という高い評価は、本市のシティセールスを行う上で、追い風となるアピールポイントであると考えています。

この評価を掲載し、作成したガイドブック「宇部移住計画」は、東京都内のふるさと回帰支援センターなど移住促進関連施設や、県の営業本部に設置するとともに、首都圏等で開催される同郷会などの会合やPRイベントで配布するなど、「全国第7位」という評価結果も含めて『本市の暮らしやすさ』をアピールしていきたいと考えています。

(芥川)

今回の質問は、宇部市は暮らしやすいという事実を宇部市民全員が再認識していただき、東京一極集中を是正するため宇部市に移住いただけるよう、議員はもちろん市民全員で情報共有することが重要であることから行ったものです。ぜひ、市民の皆さんと力をあわせ全国へ発信できるように努力をしていただきたいと思います。

質問2 市営住宅西岐波団地の余剰地の整備および利用計画について

(質問要旨)

平成18年度から始まった市営住宅西岐波団地、通称萩原団地の建て替え事業は、本年度の工事でひと区切りと聞いております。130棟あった住宅棟の約半数は、すでに解体されましたが、空き家となって数年経過したものを含め65棟が現在も残っています。

これらの空き家棟付近においては、雑草、立木の繁茂、ごみの放置や不法投棄などの対策は講じていただいているものの、今後、空き家棟の屋根や雨戸などが脱落・飛散するおそれがあります。

また、今年2月には、夜間に不審者数人による空き家棟付近での騒動があったことから、付近の人が110番通報し、警察が不審者を嚴重注意する事案が発生するなど、周辺住民の安心・安全を脅かす事態も起きています。

このような状況において、今後の市営住宅西岐波団地の余剰地の整備及び今後の利用計画をお示しください。

市長答弁

(回答要旨)

西岐波団地の建てかえにおいては、平成27年度中に既存住宅の入居者の移転を終え、団地北側に約8haの余剰地が生じます。

この余剰地については、これまでに定期的に草刈りや、ごみの撤去をするとともに、使われていない団地内道路の通行止めや看板の設置による不法投棄の防止対策を行ってきており、今後も引き続き、適正な管理を行っていきます。

余剰地の整備及び今後の利用計画については、平成28年度の宇部市公営住宅長寿命化計画の見直しの時期にあわせて、活用方針を検討することとしています。

(再質問要旨)

(芥川)

宇部市公営住宅長寿命化計画の見直しの時期にあわせて、活用方針を検討するということではありますが、具体的にはどのような方法があるとお考えですか。

(部長答弁)

宇部市公営住宅長寿命化計画の見直しにあたっては、まず、市営住宅全体の目標管理戸数を再設定します。

その結果、市営住宅が不足することとなった場合は、余剰地を市営住宅の建設候補地として検討することとなります。

また、充足することとなった場合は、改めて、余剰地の活用方針を検討したうえで、他の公共施設などの用地として有効活用するか、あるいは、既存建物を含め民間に売却、もしくは、解体後に民間に売却といった方策を考えていくこととなります。

(芥川)

民間に売却という方法もあるということですが、日本版CCRCにも積極的に宇部市は取り組むということですのでありますから、この余剰地についても考えていただき、売却できないときは、年次的に空き家条例に趣旨に沿って年次的に

撤去いただきますよう、また、周辺自治会にも処理計画を示していただくよう
要望して終わります。